

# 初めての6次産業化バックアップ事業

## 事業の目的

初めて6次産業化に取り組む農林水産業者等が行う6次産業化の取り組みを支援する

## 対象者

農林漁業者、農林水産業を営む法人、任意組織（規約を有し、主たる構成員が農林水産業者で構成されている団体）

※既に商品を販売している場合でも、販売金額が原則年間30万円以下の農林漁業者等は対象とする

## 支援の内容

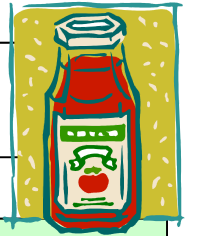
6次産業化に係る推進活動及び機械・施設整備を支援します

（ただし、不動産（土地代及び建築物）の購入、土地基盤の整備を除く、3万円以上のもの）

## 補助金額・補助率

【補助率】補助対象経費の2/3【補助上限額】400千円

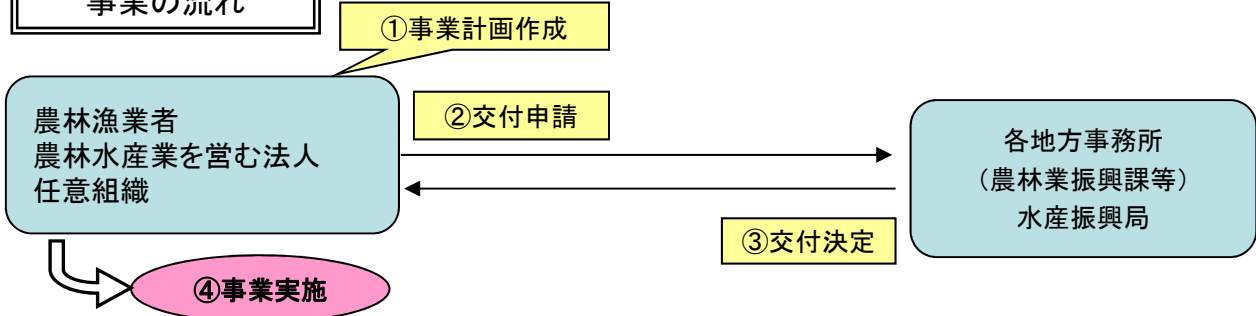
※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります



## 主な要件

- ①自ら加工を行うこと
- ②次のいずれかを満たすこと
  - 農林業者・農林業を営む法人：事業で取り扱う農林産物は、自ら生産した農林産物を50%以上使用すること
  - 漁業者・任意組織：事業で扱う農林水産物は、県内産を50%以上使用すること

## 事業の流れ



## 担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3815
	中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
	西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
	西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316